

新居浜高専 平成25年度年度計画及び事業実績

		平成25年度 年度計画	平成25年度 実施事業内容
1 教育に関する事項	(1) 入学者の確保	<p>①中学校長会の新規理事校および校長が交代した理事校を校長・副校長が訪問し、教育・入試・進路等の概要を説明する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントや研修会などの開催案内をホームページに掲載すると共に、ケーブルテレビや記者クラブに情報を発信する。 ・月1回メールマガジンを発行する。学校訪問やイベント等、機会がある毎にメールマガジンへの登録案内を行う。 ・広報推進本部の入試広報担当、イベント担当、広報誌企画担当、ホームページ運営担当、メールマガジン担当が中心となり、入学志願者数が前年度を上回るように、効率的な広報活動を行う。 ・弓削商船と共同で設置した大洲市のサテライトオフィスを活用し、広報活動を行う。 ・昨年度公募により作成したキャッチコピー、マスコットキャラクターを活用し、広報活動を行う。 ・小学校高学年・中学生向けの地元新聞に、「家でできる実験・観察」の記事を掲載する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規理事校と校長が交代した理事校計6校を、校長・副校長が5月に訪問し、教育・入試・進路等の概要を説明した。 ・学内イベントの開催案内をホームページに掲載すると共に、実施概要等を記者クラブ等へ情報発信した。また、地元ケーブルテレビにおいて、入試案内及び学校PRを放映し、より広く広報活動を展開した。さらに、ケーブルテレビと協力し、スマートホンから視聴できるエリア放送「新居浜高専ってどんなん？」により広報活動を行った。 ・メールマガジンの発行を毎月行った。学校訪問やイベント等、機会がある毎にメールマガジンへの登録案内を行った。 ・広報推進本部では定期的に担当責任者が集まり連携を図った。また、学校説明会や中学校訪問等を通して、中学校の進路情報を収集しながら広報活動を実施した。 ・大洲にサテライトオフィスを設置し、各種パンフレットを配架した。 ・キャッチコピーとマスコットキャラクターをあしらった教職員共通デザインの名刺を作成し、学内に周知するとともに、ホームページからダウンロードできるようにして利用を促進した。また、広報用に作成していたクリアファイルのデザインに、キャッチコピー、マスコットキャラクターを使用し、中学生に親しみやすいようデザインを一新した。 ・愛媛新聞の日曜版として、本紙とセットで発行される小中学生向け新聞「ジュニアえひめ新聞スマイル！ピント」において、本校教職員が「家庭でできる実験・工作等」を紹介するピント！ラボの連載を開始した。 ・平成26年度の入試では、昨年の入試倍率約1.8倍から、約1.5倍に低下した。地元の中学校からの受験者が減少しており、その原因について調査中である。昨年度の入試倍率が高く(不合格者の増加)、その反動により受験者が敬遠した可能性も指摘されている。
		<p>②中学校長、進路指導主事等を対象に地区別学校説明会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季体験学習(オープンキャンパス)、学校見学会、学園祭における入試問題解説コーナー、ミニキャンパスツアー等を実施する。 ・パンフレットを活用し、女子中学生への広報に努める。 ・男女共同参画推進室が中心となって、女子学生の活動状況を積極的にPRする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・6月に、愛媛県内4地区で地区別学校説明会(参加校41校)を実施した。 ・夏季体験学習は、過去最高の参加者数(2日で延べ1,078名の中学生が参加)となったが、学校見学会の参加人数は減少した。 ・機構作成のパンフレット等を利用し、女子中学生及び保護者に積極的に広報を実施した。 ・高専女子フォーラムin四国(3月開催)の幹事校として運営に協力した。本校からは、女子学生による5件の発表を行い、活動状況をPRした。また、入学相談コーナーにおいて女子中学生に本校のPRを行った。
		<p>③中学生向けの新居浜高専紹介冊子「はばたけ！未来へ」、学校紹介DVD、学校説明会用CDやイベントで配付するリーフレットに就職・進学に関する最新情報を掲載する。また、「はばたけ！未来へ」には卒業生や在校生の情報を載せる。さらに、機構作成の広報資料を活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季体験学習、ものづくりフェスタ、学校見学会等のイベントに参加した中学生とその保護者に、最新の就職・進学情報を掲載したリーフレット、5学科紹介チラシを配付した。また、中学生に配付する新居浜高専紹介冊子「はばたけ！未来へ」、学校紹介DVD、学校説明会用CDにも、就職・進学に関する最新情報を掲載した。さらに、機構作成の広報資料も活用した。
		<p>④推薦入試で入学した学生の入学後の成績の追跡調査を実施し、推薦入試方法を検証する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿南高専、高知高専と連携して設けている徳島県三好市の共同入試会場及び高知高専と連携して設けている宇和島市の共同入試会場を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23、24年度に推薦入試で入学した学生と学力試験で入学した学生の入学後の定期試験の結果を分析し、選抜方法(試験点と調査書点の比率の変更)の妥当性を検証した。 ・平成26年度入試においても徳島県三好市の共同入試会場及び宇和島市の共同入試会場を設けた。
		<p>⑤入学動機に関するアンケート(高専機構)及び新入学生アンケート(新居浜高専)を使用して、入学志願者の確保方策について調査を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査、各イベント参加人数と入試倍率の関係調査等を行い、来年度の入試広報行事のスケジュールに反映させた。
(2) 教育課程の編成等		<p>①専攻科では、グローバル人材育成を目指した技術者の育成のため、現在の3専攻2コース制から1専攻4コース制への変更を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構が策定したモデルコアカリキュラムと本校の講義内容を検討した結果に基づき、適用に係る具体的課題について検討を行う。 ・平成26年度のセメスター制導入に向けて準備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専攻科教育委員会にて、専攻科再編に向けた検討を実施し、1専攻5コース制で改組を進めることを決定した。 ・モデルコアカリキュラムへの対応は、教務委員会、専攻科教育委員会が中心となり取り組んでいる。モデルコアカリキュラムに不足している講義内容を補うために、シラバスの変更に着手した。来年度には、モデルコアカリキュラムにほぼ対応した学習内容となる予定である。また、高知高専の勇教務主事、高専機構教育研究調査室の小島准教授を講師に招き、モデルコアカリキュラムの説明会を開催し、教職員の理解を深めた。 ・平成26年度のセメスター制の概要を決定し、年間行事予定を作成した。
		<p>②電気情報工学科と電子制御工学科の学科の再編の可能性を探るため、学生へのアンケート調査を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・電気情報工学科と電子制御工学科の学科の再編の可能性を探るため、学生へのアンケート調査を実施した。アンケート結果からは、両学科の統合よりも差別化を求める意見が多かった。本結果等を参考に両学科の再編について検討を進める。
		<p>③学習到達度試験「数学」、「物理」の結果を、各科目の担当教員が分析し、FDIに役立てるとともに、弱点分野を克服するためショートホームルーム等で小テストを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学生が受験したTOEICの受験結果を参考に、英語力の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・数学、物理の各担当教員が、試験結果の分析と今後の指導予定について、教員会で報告した。到達度試験に向けて、ショートホームルーム等を活用した達成度向上対策を実施した。 ・到達度試験への学生の取り組み姿勢の向上を図るため、「物理」については、「応用物理1」の成績に学習到達度試験の成績を反映させた。 ・学習到達度試験「数学」、「物理」について、成績上位者に対する表彰制度を新たに設けた。 ・TOEICの受験結果を参考に、英語強化対策委員会及び英語科で検証し、英語力の向上のための対策を検討した。
		<p>④「勉学アンケート」および「授業アンケート」を継続し、その結果を分析し、学生および教員にフィードバックする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「担任アンケート」を実施し、その結果を分析し、教員にフィードバックする。 ・5年生および専攻科2年生の卒業・修了時に実施した学校評価アンケートの結果を、今後の教育改善に活かす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業アンケート、勉学アンケートを実施し、その結果を分析し、教員にフィードバックした。 ・担任アンケートを実施し、その結果を担任にフィードバックし、最優秀担任を選出するとともに、評価の低い担任については改善を求めた。 ・学校評価アンケートを実施し、教育改善のための資料とした。

新居浜高専 平成25年度年度計画及び事業実績

		平成25年度 年度計画	平成25年度 実施事業内容	
1 教育に関する事項	(2) 教育課程の編成等	⑤機構が主催・共催するすべてのコンテストに参加するとともに、その他の高校生対象コンテスト等にも参加を推奨、支援する。また、学内の「ものづくりコンテスト」を開催する。	・高専機構が主催・共催するすべてのコンテストに参加するとともに、その他の高校生対象コンテスト等にも参加を推奨するため、各種情報の学内周知を徹底し、経済面での支援も行った。鳥人間コンテストには2年ぶり4回目の出場を果たすことができ、また、種子島ロケットコンテスト、キャンパスベンチャーグランプリ、パテントコンテスト等では各種の賞を得る成果をあげた。 ・学内「ものづくりコンテスト」を10月に開催した。	
		⑥新居浜市や社会福祉協議会と連携し、ボランティア機会の周知、推奨を行う。 ・本校学生会と新居浜市との里親契約に基づき、定期的に本校周辺の清掃を実施する。	・ボランティアの案内がある都度、学級担任、クラブ指導教員等を経由し学生へ周知した。 ・企業技術者等活用プログラム「福祉現場における実践的課題解決教育プログラム」において、27名の学生が認知症の方々の半生記をまとめたDVDの作成に取り組んだ。 ・本校学生会が新居浜市との里親契約に基づき、一般学生や教職員に参加を呼びかけ、毎週1回本校西側道路を自主的に清掃した。 ・奇術部が福祉公演を4回、ローターアクト部が子供向けボランティアを3回実施した。 ・1年生の合宿研修において、オリエンテーリング、カヌー実習体験を行った。また、2年生の学外研修において、別子銅山越えを体験し、別子の山の自然と銅山としての歴史文化遺産の学習を行った。 ・愛媛県総合科学博物館の科学イベントで、機械工学科と電子制御工学科の学生がものづくりとロボットの操縦を子供達に指導した。	
		①教員の採用については、すべて公募形式で行っているが、更に選考委員会や人事委員会において、優れた教員確保に努め、教員の採用に際し、高専教育に有用な種々の経歴を持つ人材にも留意する。	・教員の採用は、すべて公募形式で行い、高専教育に有用な種々の経歴を持つ人材を採用すべく配慮した。	
		②「高専・両技科大間教員交流制度」を活用し、教員の受入・派遣を推進する。	・平成24年度から2年間1名の教員を東京高専へ派遣しており、26年度は、香川高専との間で1名の教員をそれぞれ派遣・受入することになった。 また、26年度に1名の教員が内地研究員として豊橋技術科学大学へ派遣することも決定した。	
		③優れた教員を採用するため、教員採用の公募において、公募条件等を精査する。	・公募条件等については、人事委員会において精査を行った。	
		④女性教職員からの意見を参考にしながら、環境整備の検討、改善を推進し、教職員の採用・昇任に際し、男女共同参画社会宣言を尊重する。 ・女性教職員休憩室を設置し、環境整備を進める。 ・校長と女性教職員との懇談会を開催し、職場環境等について意見交換する場を設ける。 ・平成25年度特別教育研究経費「高等専門学校改革推進経費」に「四国地区高専の連携による男女共同参画の推進プログラム」の申請を検討する。	・教員公募要領に「評価が同等の場合は、女性を優先して採用する」と明記した。2名の女性教員を採用することができた。 ・営繕工事により、男女別の職員休憩室を改修整備した。 ・校長と女性教職員との懇談会を実施し、そこで得られた意見や要望を今後の施設改修等に反映させることとしている。 ・平成25年度特別教育研究経費「高等専門学校改革推進経費」に「四国地区高専の連携による男女共同参画の推進プログラム」の申請をしたが、採択には至らなかった。	
	(3) 優れた教員の確保	⑤機構が主催する研修会には、必ず1名以上が参加し、また、その結果については、教員会等で報告する。 ・教員の授業参観を、中学校・高等学校との間で相互に実施する。	・4月に新規採用教員の学内研修を実施するとともに、高専機構主催の新任教員研修会に新任教員全員が参加した。 ・機構が主催する研修会には必ず参加し、その主なものについて、教員会で報告を行っている。 ・教員の授業参観を地元の中学校、高等学校との間で相互に案内し、実施した。	
		⑥機構の顕彰制度に加えて、学内顕彰も継続して実施する(優秀教員、優秀担任)。	・高専機構の教員顕彰を選出するとともに、学内顕彰として、最優秀教員2名、優秀教員3名及び最優秀学級担任1名を選出し、それぞれ研究費の特別配分を行った。	
		⑦常勤教員による授業措置等、国内外研究員として参加しやすい環境(支援体制)を充実させ、教員の国内外派遣を推進する。	・今年度は、国内外とも長期に渡って派遣する教員はいなかった。	
		(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム	①開発した教材や教育方法については、教員会で紹介すると共に、FD研修会での発表や「高専教育」等への投稿を推奨する。 ・WebClass(自学・自習)やアルク教材(授業、自学自習)の有効活用を図る。 ・科目間調整連絡会を継続し、専門基礎科目と専門科目の一層の連携を図る。	・優れた教育方法、優秀担任の指導法等を教員会で報告した。また、平成25年度全国高専教育フォーラムにおいて、8件の教育研究活動事例発表を行った。 ・WebClassを自学・自習教材の提示や勉強アンケート集計に活用する他、アルク教材を英語の自学自習に活用している。 ・英語、数学、物理等の専門基礎科目について、科目間調整連絡会を開催した。
			②JABEE推進室を中心とし、4つの認定プログラムで継続的な教育の質の向上を図る。特に、生物応用化学プログラムでは、平成26年度の審査に向けて準備を進める。	・各プログラムにおいて教育改善を進めるとともに、JABEE推進室会議において、各プログラムの活動状況について意見交換を行った。生物応用化学プログラムでは、平成26年度に継続審査を受審することを決定し、その準備を進めている。
			③四国地区高専間の学生交流、全国高専交流会、中国四国地区専攻科生研究交流会に参加する。	・中国四国地区専攻科生研究交流会(4月)に専攻科2年生が参加し交流を深めた。 ・全国高専学生会交流会(8月)に学生会のメンバーが参加し、情報交換を行った。 ・8月に宮城県気仙沼市で開催された「気仙沼みなとまつりパレード」に、被災地を元気づけることを目的とした「新居浜太鼓台を東北に！プロジェクト」のメンバーとして本校学生約80名が参加した。本校の呼びかけで地元の仙台高専、一関高専の学生も参加し、交流を図ることができた。 ・四国地区総合文化祭(12月、尾道市)に文化系サークル所属の学生が出席し、他高専学生との交流を行った。 ・四国地区学生会交流会(3月、阿南高専)に、本校学生会が出席し情報交換を行った。
④総合データベース「KOALA」で公表された教育実践例や取組例を参考にして、教育方法の改善を促進する。	・総合データベース「KOALA」で公表された教育実践例に加え、全国高専教育フォーラム等で報告された教育実践例や取組例を参考にして、教育方法の改善を促進した。			

新居浜高専 平成25年度年度計画及び事業実績

		平成25年度 年度計画	平成25年度 実施事業内容	
1	教育に関する事項	(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム	<p>⑤平成26年度の機関別認証評価の受審に向けて自己点検評価書の整備を進める。 ・運営諮問会議を開催し、教育研究活動及び地域連携活動等について、学外の有識者と広く意見交換を行う。</p>	<p>・平成26年度の機関別認証評価の受審に向けて、点検評価専門部会を中心に自己評価書の作成に取り組んでいる。 ・平成26年2月に外部有識者による運営諮問会議を開催し、グローバル人材の育成、国際交流の推進及び産官学連携の推進の観点から様々な提言を受け、次年度以降の学校運営に反映させるべく検討することとなった。</p>
			<p>⑥本科4年生および専攻科1年生全員がインターンシップを実施できるよう支援する。 ・新居浜工業高等専門学校技術振興協会「愛テクフォーラム」に登録されている企業と連携して、現職企業人による講義(経営工学)の充実を図る。 ・愛媛大学との包括協定により、非常勤講師の推薦(斡旋)やインターンシップ、ものづくりフェスタの開催などを実施する。 ・企業等との共同教育にも利用できるエンジニアリング・デザイン教育センターの整備に向けた準備を行う。</p>	<p>・本科4年生及び専攻科1年生全員がインターンシップに参加した。 ・「愛テクフォーラム」と連携して、講義内容に適した現職企業人に「経営工学(5年後期)」の講義を依頼し、講義を実施した。 ・「愛テクフォーラム」と連携して、企業経験者で知財教育に精通している外部講師を迎えて、知的財産管理技能検定(3級)受験対策講座を放課後5回実施した。 ・愛媛大学工学部において18名の学生がインターンシップを実施した。また、8月2、3日に愛媛大学の協力のもと、小中学生対象の「ものづくりフェスタin松山」を開催し、小、中学生合わせて41名の参加があった。 ・エンジニアリング・デザイン教育センターの整備に先駆け、喫緊の課題である実習工場の改修を進めることを決定した。</p>
			<p>⑦長期インターンシップ、介護工学研究、出前授業、CAD/CAMの4つのプログラムについて、特別教育研究経費「企業技術者等活用経費」への申請を検討する。 ・企業退職者を活用した講義を実施する。</p>	<p>・長期インターンシップ、介護工学研究、出前授業、グローバルマネジメント人材育成の4つのプログラムについて、特別教育研究経費「企業技術者等活用経費」に新規に申請し、「福祉現場における実践的課題解決教育プログラム」が採択された。福祉現場に携わった方を教育コーディネーターに迎え、28名の学生が「認知症におけるデジタル回想法の効果について」取り組んだ。 ・企業での経験豊かな退職者を非常勤講師として採用し、授業を実施した。</p>
			<p>⑧四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)の研修に参加する。 ・長岡・豊橋両技術科学大学等との「eラーニング高等教育連携に係る遠隔教育による単位互換制度」を用いて、学習科目の充実を図る。</p>	<p>・四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)ーFDプログラム「ティーチングポートフォリオ作成ワークショップ」に参加した。また、SPOD研修会「担任教員に求められること ～担任スキル開発ワーク～」を本校で開催し、学内37名、学外2名の教員が参加した。 ・長岡技科大より配信されるeラーニングを2名、豊橋技科大から配信されるeラーニングを1名が受講した。 ・「三機関連携プロジェクトの技学イノベーション推進センターにおける拠点形成のための教育研究メンバー」として5名の教員が参加が決定した。</p>
			<p>⑨効率的な英語教育を目指し、英語ネットワーク型学習システムを活用する。 ・学生の予習・復習や自学自習をサポートするため、eラーニングシステムとしてWebClassを活用する。</p>	<p>・英語ネットワーク型学習システム(アルク教材)を英語の自学自習に活用した。eラーニングシステムとしてWebClassをを自学・自習教材の提示やアンケート集計に活用した。</p>
		その他	<p>・機械設計技術者試験、知的財産管理技能検定等の受験対策講座を夏期休業中に開講した。</p>	
		(5) 学生支援・生活支援等	<p>①メンタルヘルスに関する講習会には、必ず1名以上が参加し、教員会等で報告し周知を図る。 ・メンタルヘルスに関する教職員向けの学内研修会を開催する。</p>	<p>・外部機関(地域若者サポートステーション)と連携し、学生の進路や就労の支援を行った。 ・専攻科新入生に対してメンタルヘルス講話を行った。 ・学生相談室だよりを年8回発行し、学生のメンタルヘルスに対する意識を向上させた。 ・講習会等への参加としては、平成25年度障害学生修学支援事例研究会、平成25年度障害学生支援研修会、平成25年度四国地区学生相談室連絡協議会及び高等教育における障害学生支援に関するシンポジウム、全国国立高専メンタルヘルス研究集会、新居浜市中高特別支援教育コーディネーター連絡協議会に学生相談室長、看護師、クラス担任、教務主事が分担して出席した。 ・9月に教職員向けに学生相談に関する学内研修会として「睡眠(覚醒)障害の基礎知識」の講演会を実施した。 ・12月に教職員向けに、「学校や職場で起こるハラスメント問題ー問題の特性と対応についてー」と題してハラスメント研修会を開催した。 ・学生相談は、担当教員7名(原則各学科・科1名)、看護師、学外カウンセラー3名(精神科医1名、臨床心理士2名)、地域若者サポートステーション訪問相談員で行った。また、11月から非常勤看護師を採用し、相談体制を強化した。 ・学生のメンタルヘルスへの取り組みは、学生相談室が中心となり、特別支援教育推進室(障がい学生支援組織)、保健室、安全衛生委員会(教職員のメンタルヘルス等)、担任会、教務委員会、学生支援委員会、寮務委員会、専攻科教育委員会等と連携し実施した。</p>
			<p>・「特別支援教育推進室」及び「学生相談室」が中心となり、より一層の学生ケアに努める。</p>	<p>・身体障がい・発達障がい・精神疾患などをもつ学生で、修学環境の改善や調整が必要な場合について、特別支援教育推進室及び学生相談室を中心に組織的な支援を行った。 ・肢体不自由の学生に対し、介助員(延べ2名)を配置し、修学および生活上の介助を行うと同時に、当該学生のメンタルケア、修学環境の調整・改善を行った。 ・外部の医療機関や相談機関(こども発達支援センター)と連携し、当該学生のメンタルケアを行うとともに、修学環境の調整に取り組んだ。 ・入学前事前相談の機会を設け、自閉症の学生に対して、市の関係部署と情報共有を行いながら、様子を観察してきた。 ・一人では授業に出ることができない学生に対し、保護者と協力し、看護師や保護者が教室の前まで付き添ったり、休憩時間中には保護者等と過ごすことができるように部屋の貸出も行った。</p>
			<p>②新入生への図書館利用案内、学生によるブックハンティング、クラス別利用状況の公開と表彰、読書感想文表彰などを実施し、学生の図書館利用を推進する。 ・閉寮中の学生や海外からの学生が宿泊が可能な施設として、現在の合宿所の整備を検討する。</p>	<p>・新入生への図書館利用案内を4月と5月に実施した。また、学生によるブックハンティングを6月と11月に実施するとともにクラス別利用状況の公開と表彰、読書感想文の表彰等を行い、学生の図書館利用促進を図った。 ・学校改革推進室のもと、合宿所の施設整備について、学生支援委員会を中心にWGを設置した。</p>

新居浜高専 平成25年度年度計画及び事業実績

		平成25年度 年度計画	平成25年度 実施事業内容
1 教育に関する事項	(5) 学生支援・生活支援等	③各種奨学金制度(財団法人三浦教育振興財団, 財団法人中西奨学会, 愛媛県奨学生, 公益信託武智義加ものづくり奨学基金, 財団法人関育英奨学会など)については, 教室への掲示や担任等を通じて, 学生への周知(案内)を行う。	各種奨学金制度の募集案内がある都度, 教室等への掲示や担任等を通じて学生へ周知を行い, その結果, 延べ183名が奨学生として採用された。
		④キャリア教育を推進するため, 新居浜高専技術振興協会「愛テクフォーラム」を中心とした学生と地域産業界との情報交換の場を設ける。 ・校内に設置している「キャリア教育プラザ」の有効利用を図る。 ・学内での企業説明会を継続して開催する。 ・「高専生のための合同企業説明会」への参加を支援する。	・地域産業界も参加する知的財産講演会を12月に開催し, 本校の学生約100名も参加した。 ・弁理士会と高専機構の支援を受け, 弁理士2名を講師に迎え, 学生向け知的財産セミナーを12月に開催し, 3年生1クラス(45名), 知的財産教育に係わる教職員(5名), 外部の知的財産教育関係者(2名)が参加した。 ・「キャリア教育プラザ」に学生が必要時に閲覧できるように就職資料を配架している。また, 就職関係のポスター, チラシ等の各種案内を掲示し周知をおこなった。 ・2月に, 本科4年, 専攻科1年を対象に, 80社の企業を集めた企業説明会を本校体育館において実施した。 ・各種「高専生のための合同企業説明会」の案内の周知および参加者の取りまとめを行い, 合同企業説明会への引率を行った。 ・民間企業によるキャリアガイダンスを随時実施した。
		⑤東日本大震災を受けた学生に経済支援制度があることを周知する。	東日本大震災を受けた学生に経済支援制度があることを周知するため, 学内調査を行ったが, 本校に被災学生はいなかった。
		その他	・女子学生の入学者増加に伴い, 女子の入寮希望者が多くっており, 学寮全体の改修とともに女子寮の定員増・改修も視野に入れ検討を行っている。
		①施設・設備の利用率調査を計画的に実施し, より有効な活用法を検討する。 ・実験施設の安全面等の調査を引き続き行うとともに, 大規模災害等も視野に入れ本校で作成した防災マニュアルの周知徹底を図る。	・施設利用率調査及び各学科の将来構想調査を実施し, 今後の施設マネジメントの基礎資料とした。 ・安全パトロールを実施して, 安全衛生上の問題点等の指摘や指導を行うとともに, 防災マニュアル・安全マニュアルの周知を行った。
		(6) 教育環境の整備・活用	②校内の整備要望調査を実施し, 整備計画に反映させる。 ・教育寮としての居住環境の機能改善を中心とした整備を検討する。 ・節電への取組を行う。 ・「エンジニアリング・デザイン教育センター」の施設・設備について, WGを組織し概算要求に向けて検討する。 ・基幹整備(ライフライン再生)について, 4期工事のうち1期工事は, 概算要求書を提出し平成24年度補正事業で予算化された。2期以降の整備について検討を行い, 防災機能を強化する。 ・優秀な女子学生・女子教職員の確保と就学・就労環境の構築のため, 施設・設備について検討を行う。 ・新設, 改修, また工事規模の大小にかかわらず省エネ型器具, 再生材料等を積極的に取り入れ, 環境に配慮した施設整備を行う。
	③ 学生及び教職員に機構本部作成の「実験実習安全必携」を配布するとともに, 本校作成の「安全マニュアル」を改訂し, 安全管理教育に活用する。	・学生及び教職員に高専機構作成の「実験実習安全必携」を配付するとともに本校作成の「安全マニュアル(教職員用)」を改訂した。これらマニュアルを各実験科目のガイダンス時(初回実験時)の安全管理教育に活用した。	
2 研究に関する事項		①科学研究費補助金等申請の説明および推奨を行う。 ・教員の研究活動促進のため, 平成24年度から実施している校長裁量経費特別奨励研究(科研枠)公募制度を継続する。	・6月に日本学術振興会より講師を招き, 科研費の最近の動向についての説明会を実施した。 ・9月の教員会において, 事務職員が科研費申請に係る手続き, 書き方及び公的研究費の不正使用防止等について説明を行った。 ・科研費申請書については, 校長によるブラッシュアップを行った。 ・過去5年間に新規採択された課題の計画調書を当該教員の許可のもと閲覧できるようにし, 4名がこれを参考にし申請を行った。 ・研究活動促進のための校長裁量経費特別奨励研究(科研枠)を公募し, 3件に対し配分を行った。
		②年間業績報告書を作成する。 ・市役所での教育・研究パネル展示を実施する。 ・新居浜高専技術振興協会「愛テクフォーラム」と連携して企業との共同研究を推進する。 ・本校で開催している「新居浜高専工業技術懇談会」にて本校の教員だけでなく, 四国地区高専の教員を招いて研究シーズ紹介を実施する。	・6月に24年度分の年間業績報告書を作成し, 本校図書館のウェブサイトへ掲載し公表した。 ・市役所での教育・研究パネル展示は, 今年度は市役所の都合により実施することができなかったが, 次年度も計画する予定である。 ・新居浜高専技術振興協会「愛テクフォーラム」会員企業と本校教員(一般会員)による共同研究を推進するため, 協力会に対し働きかけを行い, 協力会から会員企業への資金的援助を行うための公募が実施された。 ・四国5高専のシーズ発表の一環として, 香川高専の教員(橋梁維持管理のスペシャリスト)を講師に迎え, 1月に第52回工業技術懇談会を地域企業及び官公庁からの40名を対象に開催した。
		③本校の高度技術教育研究センターが中心となって, 四国地区高専イノベーションセンターと共に大都市圏で開催される展示会等での研究成果発表を推奨する。 ・高度技術教育研究センターが中心となって, 教員の研究を支援(奨励)し, その研究成果の知的財産化を推進する。 ・知的財産に関する講演会を開催する。 ・教員の研究成果の知的財産資産化促進のため, 校長裁量経費特別奨励研究(知財枠)公募制度を新たに実施する。	・東京で開催された TECHNO-FRONTIER 2013, イノベーション・ジャパン 2013及び INCHEM TOKYO 2013に教員が各1名出展し, 研究成果を発表した。 ・高度技術教育研究センターによる企画として国際的に活躍している中堅企業のトップを招き, 12月に本校学生及び教職員を対象とした知的財産講演会を開催した。 ・知的財産の資産化促進のため, 新たに校長裁量経費特別奨励研究(知財枠)を公募し, 3名の教員に研究費を配分した。

新居浜高専 平成25年度年度計画及び事業実績

	平成25年度 年度計画	平成25年度 実施事業内容
3 社会との連携・国際交流等に関する事項	①企業との共同研究を促進しつつ、新居浜高専技術振興協会「愛テクフォーラム」の充実を図る。 ・地域で推進しているものづくり人材育成事業の実施に積極的に協力する。	・新居浜高専技術振興協会「愛テクフォーラム」会員企業と本校教員(一般会員)による共同研究を推進するため、協力会に対し働きかけを行い、協力会から会員企業への資金的援助を行うための公募が実施され、2件が採択された。 ・(社)新居浜ものづくり人材育成協会主催の人材育成研修講座(7, 8月)に技術室職員が講師として参加、協力をした。
	②産学官連携コーディネーターを活用し、研究の活性化・促進を図る。 ・工業技術懇談会、科学技術シンポジウム、にいほま6:30倶楽部等を企画・開催し、産学官の情報交流を進める。 ・新居浜高専研究シーズ集、高度技術教育研究センターHP/最近の研究成果、地域紙/新居浜高専技術シーズ紹介などの充実を図る。	・四国地区産学連携コーディネーターと連絡を密に取り、相談を行うことにより、今年度から新居浜高専、弓削商船高専、愛媛県、企業との産学連携の取り組みが新たに1つ始まり、平成25年度から正式な共同研究がスタートした。 ・四国地区産学連携コーディネーターと連携を図り、四国5高専のシーズ発表の一環として、香川高専の橋梁維持管理のスペシャリストを講師に迎え、1月に第52回工業技術懇談会を地域企業及び官公庁からの40名を対象に開催した。また、JSTなどの外部資金応募件数の増加、技術講演会の開催などにも、四国地区産学連携コーディネーターが貢献している。 ・新居浜高専研究シーズ集-8を作成するとともに、高度技術教育研究センターのホームページに最近の研究成果を掲載する等、広く本校の研究成果等を公表した。
	③企業と連携し、学生が講師役を務める出前授業を継続する。 ・小、中学校の理科・技術系教員を対象にした研修会を開催する。	・学生が講師役を務める出前授業を継続して実施している。 ・8月に地域の小、中学校の理科教員(参加者13名)及び中学校の技術教員(参加者8名)を対象にした実技研修会(新居浜市教育委員会後援)をそれぞれ1回開催した。 ・3月に環境及びエネルギー教育というテーマで新居浜高専教育フォーラム2013を開催し、新居浜地区の小、中、高等学校との連携を深めた。
	④出前講座を含む各種イベント等においてアンケートを実施し、内容の充実を図る。	・出前講座等でアンケートの実施・集計を行い、次年度以降の内容の見直しを行っている。 ・「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」(研究成果の社会還元・普及事業)として、小学5・6年生及び中学生を対象に「未来の博士を募集します!～医用生体磁性材料の合成と磁石の実験～」プログラムを実施した。
	・学園祭(国領祭)において、卒業生の集いの場を設ける。 ・新たに設けた同窓会の関東支部及び広島支部を利用して、卒業生のネットワークを強化する。 ・「全国高専同窓会連絡会」に参加する。	・国領祭にて卒業生の集いの場を設け、好評であった。 ・関東支部及び広島支部ともに総会を実施し、全体総会にも出席した。「全国高専同窓会連絡会」にも関東支部より参加予定であったが、他行事と重なったため今年度は見送った。 ・松山支部より学生会に対して支援があった。 ・同窓会・学生会・学校の3者間における支援のあり方の検討会を開催し、学生からの要望に基づき今後支援を行うことを決定した。
	⑥-1 木更津高専と連携して「日台交流」プログラムについて、特別教育研究経費「国際性の向上に関する改革推進経費」への申請を検討する。 ・愛媛大学と連携して、高雄第一科技大学との短期学生交流の実施を検討する。 ・学術交流協定校である重慶工業職業技術学院への教員の派遣を検討する。	・木更津高専と連携して申請した「日台交流」プログラムが採択され、3月には、高雄第一科技大学に専攻科生4名を派遣した。 ・愛媛大学と連携協力により、5月に本校教員が高雄第一科技大学を訪問し、9月には同大学の学生3名が本校を訪れた。 ・台湾土木遺産来訪&日台環境セミナーにおいて本科5年生1名を派遣し発表を行った。 ・学術交流協定校である重慶工業職業技術学院への教員の派遣は、日中関係の状況を勘案し見合わせることにした。
	⑥-2 全学生を募集対象とした海外研修を引き続き実施する。 ・高専機構主催の海外インターンシップへの参加を推奨するとともに本校独自の海外インターンシップ実施を検討する。 ・新居浜別子ライオンズクラブの支援を受け、ライオンズクラブ青少年交換プログラムに学生を派遣する。	・3月サザンクロス大学(オーストラリア)への研修旅行を実施した。 ・平成25年度海外インターンシッププログラム第1次日程(ベトナム:日本ユニシス)に専攻科生1名、第2次日程(インドネシア:西島製作所)に本科5年生1名が参加した。また、本校独自で海外インターンシップを実施した(専攻科生2名:中国 徳州市)。 ・本科3年生1名をライオンズクラブ青少年交換プログラムに派遣した(アメリカコロラド 約4週間)。
	⑦国際交流推進室が中心となって、一層の留学生指導を行うとともに、機構が開催する研究会に参加する。 ・高専機構の「外国人学生対象の3年次編入学試験」に継続して参加する。	・各専門学科ごとに担当教員を配置し、留学生の日常の勉学、生活、地域との交流等について指導、助言等の支援を行った。また、高専機構主催の「留学生・国際交流担当者研究集会」にも1名の教員を派遣し、担当者としてのスキルアップを図った。 ・高専機構の「外国人学生対象の3年次編入学試験」に継続して参加したが、入学には至らなかった。
	⑧留学生の研修旅行を実施する。 ・四国地区総合文化祭における留学生交流行事に参加する。	・留学生に日本の文化や歴史に触れ、また、最新技術設備の見学や体験を通して、日本をより一層理解してもらうとともに留学生同士の交流を活発にすることを目的に10月に関西方面へ2泊3日の研修旅行を実施した。 ・四国地区高専総合文化祭では留学生コーナーを設けて母国紹介等を行うとともに、四国地区の全留学生が文化的活動体験を通して交流を深めた。

新居浜高専 平成25年度年度計画及び事業実績

	平成25年度 年度計画	平成25年度 実施事業内容
	<p>・危機管理への対応 本校において昨年度確認された核燃料物質について、原子力規制委員会の指導のもと、法令等に則って適切な管理を行う。また、必要に応じてリスク管理室会議を開催し、危機事象への対応を検討する。</p> <p>・教職員の服務監督・健康管理 管理職員の研修等により職場全体の服務監督を強化するとともに産業医との連携により教職員の健康管理を推進する。</p>	<p>・危機管理への対応 昨年度確認された核燃料物質については、原子力規制委員会の指導のもと、法令等に則って適切な管理を行っており、毎月1回、管理区域周辺の放射線量を測定し、校長へ報告を行っている。</p> <p>・教職員の服務監督・健康管理 管理職員の研修等により職場全体の服務監督を強化するとともに、安全衛生委員会を中心に産業医と連携し、教職員の健康管理の推進に努めた。</p>
4 管理運営に関する事項	<p>①-2 機構本部作成のコンプライアンス・マニュアルに基づいてセルフチェックを実施し、教職員のコンプライアンス意識の向上を図る。</p> <p>・公的研究費のガイドラインに対する取組措置として、 (1)納品検収体制の充実 (2)全教職員への文書及び研修会等によるルール遵守の啓蒙 (3)公的研究費の不正使用等に関する研修会及び会計事務研修会等への参加、関連情報の収集、知識の習得 (4)取引業者への高専の契約規則、納品方法等の周知、主な取引業者との債権債務額の突合を実施する。</p>	<p>・高専機構において作成された「コンプライアンス・マニュアル」を用いて、7月に全教職員が自己点検を実施し、特に問題のある結果はなかった。</p> <p>・公的研究費のガイドラインに対する取組措置として、 (1)納品検収体制の充実について ・平成24年度から図書・情報係は、同係の再雇用職員、非常勤職員が検収を行い、発注者と分離している。施設係は、2人体制の中で専門知識を生かすため、工事によって1人が発注業務を行えば、別のもう1人が検収を担当するよう分離している。契約係は、発注者(契約係)以外の会計職員(検収担当職員、財務企画係)が必ず検収し、検収の際は、発注書、納品書と物品を確認し、業者の立ち会いのもと、日付印と 検収者印を押印している。日付が空欄の見積書、納品書、請求書は受理せず、再発行を依頼しており、やむを得ず再発行できない場合は、直接その場で業者担当者に記入してもらっているが、今年度になって空欄の見積書等は、ほぼ解消している。</p> <p>(2)全教職員への文書及び研修会等によるルール遵守の啓蒙について ・平成25年度実施説明会として次のとおり説明会を実施した。 科学研究費助成事業説明会(6月)、科学研究費適正使用説明会(9月) ・ルール遵守について校内にメールで周知を図るとともに、本校ホームページに下記マニュアル等の掲載を行った。 「公的研究費使用マニュアル」、「科学者の行動規範」、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(H26.2.18改正版)」</p> <p>(3)公的研究費の不正使用等に関する研修会及び会計事務研修会等への参加、関連情報の収集、知識の習得について ・学内で会計職員研修会を実施(12月 会計職員10名全員参加) ・会計監査人による地区別研修会に参加(2月 高知高専 3名参加) ・学内で上記地区別研修会の報告会を実施(2月 総務課、学生課23名参加)</p> <p>(4)取引業者への高専の契約規則、納品方法等の周知、主な取引業者との債権債務額の突合について ・4月には、業種別に取引額の多い業者5社を選定し、4月分の帳簿の提出を依頼し本校の会計伝票と突合を行う方法により、債権・債務の確認を行った。 ・「契約事務取扱規則」及び「公的研究費の使用マニュアル」の中の「研究費の契約等にあたっての注意事項(業者等)」を総務課掲示板に掲示し業者に周知することとした。また、本校作成の「納品マニュアル」を業者に配付し、新規業者には説明を行った。 ・不正、不適切な経理を行わない旨の誓約書については、契約実績がある業者50業者に依頼し、全業者から提出を受け、校長に報告を行った。</p>
	<p>①-3 高専相互会計内部監査において指摘された事項について、問題点を学内で共有し、持続的に実行されるよう改善を図る。</p>	<p>・平成24年度高専相互会計内部監査において指摘のあった「毒劇物の保管状況等」においては、高専機構本部作成の毒物・劇物検査マニュアルに沿って、本校における実施要項、実施要領を制定した。 本校で取り扱う全ての毒物、劇物の検査を行い、保管状況において適正に取り扱うよう対策を図った。</p>
	<p>①-4 機構本部との緊急連絡用PHS回線を有効利用するとともに、学内においても緊急連絡網を整備・更新する。</p>	<p>・高専機構本部との緊急連絡用PHS回線は、平常時には高専間の連絡に使用する等有効利用をしている。学内においても緊急連絡網を整備・更新をした。</p>
	<p>② 四国地区校長・事務部長会議において、管理運営の在り方等について議論するとともに各種情報を共有する。 ・新任の主事を教員研修「管理職研修」に参加させる。</p>	<p>・四国地区校長・事務部長会議において、管理運営の在り方等について議論するとともに各種情報交換を行った。 ・新任の学生主事が機構主催の教員研修(管理職)に参加し、管理運営に関する情報を収集した。</p>
	<p>③ 機構本部作成の各種事務マニュアルを活用するとともに内容の理解に努める。また、学内において必要に応じて事務マニュアル等の作成・見直しを進める。 ・IT資産管理システムが適切に運用されるよう操作方法等の習熟に努める。</p>	<p>・機構本部作成の各種事務マニュアルに基づいて業務にあたった。また、財務担当においては、独自に一般教員向けの「財務会計マニュアル」及び事務担当者用の「財務会計担当マニュアル」を作成しており、担当係で細部において精査を行っている。 ・IT資産管理システムの管理担当係が変わったため、適切に運用されるよう操作方法等の引き継ぎを行った。</p>
	<p>④ 国立大学法人等が主催する各種研修会に参加する。</p>	<p>・高専機構の各種研修に参加するほか、愛媛大学主催の係長研修、岡山大学主催の労務担当者職員研修会等、他機関での研修にも可能な限り参加し、職員のスキルアップを図った。 ・10月には本校独自で一般係員を対象とした課題発見解決研修(2日間)を実施した。</p>
	<p>⑤ 愛媛大学との人事交流を計画的に行う。</p>	<p>・愛媛大学から新たに3名の職員を受け入れた。また、大島商船高専からも1名受け入れ、事務の活性化を図った。</p>
	<p>⑥ 情報セキュリティ対策については、情報セキュリティ管理委員会と情報セキュリティ推進委員会において、機構本部の計画に沿って取り組み体制の整備を進める。</p>	<p>情報セキュリティ対策については、情報セキュリティ管理委員会と情報セキュリティ推進委員会において、機構本部の計画に沿って取り組み体制の整備を進めた。</p>

新居浜高専 平成25年度年度計画及び事業実績

	平成25年度 年度計画	平成25年度 実施事業内容
5 業務運営の効率化に関する事項	<p>○一般管理費の縮減取組計画 (1)予算の計画的な執行と適正な物品管理により、効率的な管理業務に努める。 (2)事業・行事等の実施にあたっては、関係機関等と連携を密にし効率的に運営する。 (3)メール便の利用推進 (4)不要となった用紙の裏面使用、不要なカラーコピーの防止 (5)昼休みの消灯等節電により、引き続き経費の縮減を図る。</p> <p>○随意契約の見直し状況 ・少額随契基準額を超える契約について、一部(電気料等)を除いて一般競争契約とする。 ・物品調達にあたっては、契約の適正化を図るため、一括契約ができるよう計画的に進める。</p> <p>○施設マネジメント、整備計画(ランニングコスト低減への取組、省エネに関する取組・目標等) ・学内からの要望等に基づき、平成25年度の施設整備計画を策定し、緊急度、必要度等に応じ、計画的に改修等を実施する。 ・施設整備においては、ランニングコスト低減、省エネ、環境対策等を取り入れた計画とする。 ・施設有効利用の促進を図る。</p>	<p>○一般管理費の縮減取組計画 ・これまで本校で取り扱うことができたメール便は1社のみであったが、今年度から複数の企業が取扱うメール便の運用を開始した。 ・不要となった用紙の裏紙使用に加えて、コピー又は印刷時において出力端末機の編集機能等を使用し用紙の削減に努めた。 ・昼休みの消灯等節電に努めた。</p> <p>○随意契約の見直し状況 ・少額随契基準額を超える契約について、一部(電気料等)を除いてすべて一般競争契約を実施した。 ・物品調達にあたっては、契約の適正化を図るため、一括契約ができるよう計画的に進めたが、結果として、一者応札となった案件があった。これは、分割発注をさけるため多数の機器をまとめすぎたことにその原因があった。同時に多数の品種を扱える業者が少なく、結果として一者応札となってしまった。今後は事前の市場調査を十分に行い、確実に複数の業者が調達可能な仕様書作りをしていくこととした。</p> <p>○施設マネジメント、整備計画 ・学内要望をもとに平成25年度の施設整備計画を策定し、計画的な改修・修繕を実施した。 ・工事規模の大小にかかわらずランニングコスト低減、省エネ、環境対策等を取り入れた設計として施工した。 ・利用率の低い部屋を調査して他用途に転用するなど施設有効利用の促進を図った。</p>